



おおた 6月 ふれあい情報



新型コロナウイルスワクチンの優先接種について

以下の「基礎疾患を有する方」は、「60歳～64歳の方」、「高齢者施設等で従事している方」と同様に優先的に接種券をお送りします。希望する方は、**6月25日まで**に申し出てください。接種券の送付時期は7月下旬を予定しております。

① 基礎疾患を有する方 (16歳～59歳の方)

② 60歳～64歳の方

※基礎疾患の有無に関わらず申請は不要です。

③ 高齢者施設等で従事している方 (16歳～59歳の方)

6月15日までに電子申請してください。勤務先で取りまとめて申請する場合は電子申請は不要です。勤務先へご確認ください。接種には勤務先が発行した「証明書」が必要です。

●申請方法

電子申請、大田区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターへ電話、依頼票(区ホームページからダウンロード)を郵送

対象となる基礎疾患は次のとおりです。

■以下の病気や状態の方で、通院・入院している方

①慢性の呼吸器の病気、②慢性の心臓病(高血圧を含む)、③慢性の腎臓病、④慢性の肝臓病(肝硬変等)、⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病、⑥血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く)、⑦免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)、⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている、⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患、⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)、⑪染色体異常、⑫重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態)、⑬睡眠時無呼吸症候群、⑭重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳(愛の手帳)を所持している場合)

■基準(BMI 30以上)を満たす肥満の方

BMI=体重kg÷(身長m)²

※上記にあてはまる方で、申請が不要な場合もあります。詳しくは区ホームページをご確認ください。

ワクチン接種に関する情報▶



問合せ 大田区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎6629-6342 FAX 5744-1574

受けよう検診! つくろう健康!

職場などで検診機会のない区民の方が対象です。40歳以上の方へ「がん検診等のご案内」、20～39歳の女性の方へ「子宮頸がん検診のお知らせ」を6月中旬から下旬に郵送します。また、成人歯科健康診査の対象となる方へも「成人歯科健康診査受診票」を郵送します。詳細は区HPをご覧ください。

費用の一部は自己負担となります。医療機関でお支払いください。次の方は、自己負担免除となります。(1)生活保護受給中の方 (2)中国残留邦人等支援給付受給中の方
※令和3年度から自己負担金免除の制度が一部変更となります。詳細は郵送する検診案内をご覧ください。

検診(健診)名	対象年齢など(年齢は、令和4年3月31日時点の年齢です)	自己負担額(◆の検査は医師が必要と判断した場合のみ)	実施期間
① 胃がん検診(エックス線検査)	40歳以上	1,000円	7月1日～令和4年2月28日
② 胃がん検診(内視鏡検査)	50歳以上	1,500円	
③ 肺がん検診	40歳以上	500円(◆かくたん検査+500円)	
④ 大腸がん検診	40歳以上	200円	
⑤ 子宮頸がん検診	20歳以上の女性	偶数年齢の方: 500円(◆体がん検診+500円) 奇数年齢の方: 2,000円(◆体がん検診+2,000円)	
⑥ 乳がん検診	40歳以上の女性	偶数年齢の方: 500円 奇数年齢の方: 4,000円	7月1日～10月31日
⑦ 喉頭がん検診	40歳以上(喫煙などの受診要件あり)	500円	
⑧ 眼科(緑内障等)検診	40・45・50・55・60・65・70歳	500円	7月1日～12月31日
⑨ 前立腺がん検診※	60・65・70歳の男性	無料	6月1日～令和4年3月31日
⑩ B型・C型肝炎ウイルス検診※	40歳以上で過去に未受診の方	無料	
⑪ 39歳以下基本健康診査	18～39歳	1,400円	7月1日～12月31日
⑫ 骨粗しょう症検診	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	500円	7月1日～令和4年2月28日
⑬ 成人歯科健康診査	20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70・76・80歳	無料	7月1日～令和4年1月31日

申し込み 実施する医療機関へ、6月25日以降に直接お申し込みください。※特定健診などを受ける方で、⑨⑩を希望する場合は、同時に受診してください。

問合せ 健康づくり課 ☎5744-1265 FAX 5744-1523

児童手当の現況届提出のお知らせ

現況届の提出

6月分以降の児童手当・特例給付を継続して受給するには、現況届の提出が必要です。対象の方へ6月上旬に用紙を郵送します。6月中に郵送か電子申請(ぴったりサービス)で提出してください。※特別出張所では受け付けておりませんのでご注意ください。

■児童手当(所得制限限度額未満の方)

年齢区分	支給金額(月額)
3歳未満(一律)	15,000円
3歳以上小学校修了前(第1子・第2子)	10,000円
3歳以上小学校修了前(第3子以降)	15,000円
中学生(15歳の誕生日以降、最初の3月31日までにいる児童)(一律)	10,000円

※18歳以下の養育する児童(18歳の誕生日以後の最初の3月31日までにいる児童)から第1子と数えます。

■特例給付(所得制限限度額以上の方) 年齢による区分なし(一律)。月額5,000円支給

手当・給付金の支給時期 10月(6～9月分)、2月(10～1月分)、6月(2～5月分)の年3回です。

問合せ 子育て支援課 ☎5744-1275 FAX 5744-1525



「子育て講座」の動画を公開しています

しつけや育児、発達などをテーマに、子育て講座の動画を公開しています。子育ての参考にぜひご覧ください。



詳しくはこちら

問合せ 各児童館、子育て支援課 ☎5744-1273 FAX 5744-1525

6月は特別区民税・都民税第1期の納期です

納付期限 **6月30日(水)**までに納付してください。

問合せ 納税課 ☎5744-1205 FAX 5744-1517

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、催しなどは中止・延期となる可能性があります。催しなどにご参加の際は、マスク着用などの感染症対策にご協力をお願いします。

みんなで取り組もう感染対策
新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を忘れずに

発行 大田区/令和3年 編集 広聴広報課
〒144-8621 大田区蒲田5-13-14
☎5744-1111(代) FAX 5744-1503